

桑名市教育委員会議事録

令和5年2月16日（木）教育委員室において、桑名市教育委員会2月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（4名）

教育長 加藤 眞毅 教育委員 松岡 守 教育委員 安藤 智里
教育委員 平野 智美

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	教育次長兼教育総務課長	位田 壮平
新たな学校づくり課長	笥 直樹	人権教育課長	矢野 道代
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美	教育環境再構築 プロジェクト担当	近藤 光彦
学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織	学校支援課主幹 (教育改革担当)	高木 秀和
学校支援課主幹 (教職員人事担当)	大喜多 啓介	教育総務課主幹 (保健給食担当)	佐原 俊也
生涯学習・スポーツ課長	竹尾 基志	ブランド推進課長	水谷 芳春

書記

丹川 健吾

傍聴人

無

議題

1. 審議事項

- ・議案第1号 桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について
- ・議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について
- ・議案第3号 教職員人事（案）について【非公開】

2. 協議事項

- ・令和5年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】

3. 報告事項

- ・多度青葉小学校スクールバスの交通事故について
- ・令和5年度当初予算の主な事業について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・いじめの問題に関する児童生徒のアンケート調査（1月）の結果について
- ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

4. 連絡事項

- ・3月の教育委員会の行事予定について
- ・3月の教育委員会定例会 3月28日（火） 午前9時00分

- ・ 4月の教育委員会定例会 4月24日（月） 午前9時00分
- ・ 5月の教育委員会定例会 5月23日（火） 午前9時00分

【教育長】

ただいまから令和5年2月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は有効に成立していることを御報告させていただきます。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書のほうを御覧ください。

事項書の1番、審議事項の教職員人事（案）についてと事項書の2番、協議事項の令和5年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について、そして、事項書の3番、報告事項の令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要についてと小・中学校の様子についての4件でございます。教職員人事（案）については、人事に関する内容でありますので公開にはなじまない内容となります。令和5年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、3月議会に提出する議案について委員の皆様から自由闊達な御意見をいただくために非公開とさせていただきたいと思っております。また、令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要については、公表前となりますので非公開いたします。そして、小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、これら4件については桑名市教育委員会会議規則第5条により会議を非公開としたいと思っております。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。全員一致により、これら4件については非公開とすることに決しました。よって、これら4件については、会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の1番、審議事項、議案第1号 桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

学校支援課、高木です。お願いします。

私のほうから、桑名市立幼稚園管理運営に関する規則の一部改正について御説明させていただきます。

本日、追加資料としまして、見え消した規則を資料として配付させていただいております。今回の改正は、学校評価に関する本市の現状を踏まえ、第7条第3項、学校関係者評価の実施やその結果を公表することにつきまして、「ように努める」を削除させていただくものでございます。

また、第4項につきましては、学校関係者評価を実施することに伴い、自己評価及び学校関係者評価の結果を委員会に報告をしなければならないと改めるものでございます。令和3年度に小中学校において同様の改正をさせていただいており、これに準じた改正となります。

今後、園児数の減少や子供の多様化がさらに進むこともあり、公立幼稚園の教育を学校関係者などに園の運営や状況についてより幅広く伝え、理解を得ながら、信頼される園運営を展開していくことが必要となります。今回の改正により、自己評価に加えて全ての園にて学校関係者評価の実施及び公開を行ってまいりたいと考えます。御審議賜りますようお願いいたします。

【教育長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第1号 桑名市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により本議案は原案のとおり改正することに決しました。では、次の議事のほうに進ませていただきます。

議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

【学校支援課主幹（教職員人事担当）】

学校支援課、大喜多です。よろしく申し上げます。

議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正についてを説明いたします。改正のあらまは、自治会の設置、廃止及び名称変更に伴い所要の改正を行うものであります。

学区一覧表の小学校区及び中学校区の表中「自治会名」の次に「・区域名」を追加、精義小学校区に「プレイズ桑名中央町」を追加、修徳小学校区及び光風中学校区に「グランジュッテ桑名駅前」を追加、修徳小学校区及び光風中学校区の「桑栄ビル」を削除、長島中部小学校区の「サンシャイン長良」を削除、城南小学校区及び陽和中学校区の「和泉七丁目」を「和泉七丁目第一」に改める。

以上、御審議願います。

【教育長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第2号 桑名市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により本議案は原案のとおり改正することに決しました。それでは、次の議事に進ませていただきます。

事項書の3番、報告事項、多度青葉小学校スクールバスの交通事故について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育次長兼教育総務課長】

教育総務課、位田でございます。よろしくお願ひいたします。

多度青葉小学校スクールバスの交通事故につきましてはメールにて一報を入れさせていただいたところでございますが、対応が遅くなった点につきましては誠に申し訳ございませんでした。

事故の状況やその後の経過報告について御報告をさせていただきたいと思っております。

事故発生は1月30日、午後3時30分頃、下校中でございます。スクールバスには4年生から6年生の児童19名と委託先であります三重交通の運転手、添乗員の2名、合計21名の方が乗車しておられました。スクールバスは1つ目のバス停であります下ヶ平バス停に入り、バス停自体は飲食店の駐車場内に設置してあるものでございます。バス停前に停車する際にブレーキを踏み損なったというような報告を受けておまして、運転操作ミスにより停車できず、駐車場横のくぼ地へ落ちたというものでございます。

事故当初、乗車しておりました児童19名のうち6名の児童が膝や背中、あと、顔など、痛みを訴えておりました。当時、出血や腫れというものは見受けられませんでした。児童は保護者の方へお迎えに来ていただきまして一旦は帰宅したということなんですけれども、その後、全員の方に病院を受診していただくかねばいけないということで御連絡をさせていただき、受診をしていただきました。その日のうちに皆さん受診をいただいております。

その結果、打撲が4名、捻挫が2名、炎症1名、骨挫傷1名、経過観察2名、異常なしという方が9名いらっしゃいました。異常なしの方もその後、お一人、上腕部が痛いということで聞いております。翌日には全員の児童さんは登校していただきまして、市といたしましてもスクールカウンセラーを派遣し、児童のケアに当たっているところでございます。

車については翌日引き揚げていただきまして、今、修理をしていただいている状況でございます。

また、運転手や添乗員の方についてもけがはないと聞いております。

学校において児童の健康状態等を把握するとともに、委託業者において児童の自宅を訪問して、事故の説明や謝罪を行っていただいております。

今後の再発防止に向けまして、委託業者のほうの事故対応マニュアルを確認するとともに、再発防止に向けた点検、改善点の見直しを行ってまいります。

また、事故当時、事務局といたしましても、事故の対応が迅速にできなかった点や児童の健康状態の確認を優先するということが徹底できていない部分もございましたので、今後の対応を見直していく必要があると考えております。現在、事務局と学校、委託業者を含めまして3者で今後の改善、再発防止に向けた協議を進めているところでございます。

報告は以上になります。よろしく願いいたします。

【教育長】

それでは、ただいまの報告について御質問等ございますでしょうか。

【松岡委員】

ブレーキの踏み間違いとおっしゃいましたね。プロでなかなか考えにくいと思うんですけども、何歳の人なんですか。

【教育次長兼教育総務課長】

運転していただいていた方は73歳の方とお聞きしております。当時、事情も三重交通さんのほうでいろいろ現状、そのときの状況も確認はいただいておりますけれども、通常の入るところに別の車が止まっていて、そこを気にしながら回り込むように停車しようとしたときにそのまま止まらずに落ちていったということで聞いておりまして、当初はアクセルを踏み間違えたのかというような話もあったんですけども、加速はしておりませんので、ドライブレコーダー等で確認をいただいたようなのですが、そのままブレーキを踏み外したというか、という状況でそのまま止まらずに落ちたということで調べていただいております。現状、運転手の方もかなりショックを受けてみえて、当時のことがはっきりと記憶としてないような状況であるというようなことをお聞きしております。

【松岡委員】

想像しかできないんだけど、想像しにくいんだけど、ちょっと脇を見ながらとか、ちょっと変な体勢でブレーキを踏んでいたら、そのブレーキペダルから足が離れてしまったとか、そんなようなことなのかなと想像するんですけど、運転手は代わってもらったほうがいいんじゃないですかね。

【教育次長兼教育総務課長】

一応、今、報告の中ではその後は運転はされていないということなんですけれども、報告を受けたところでは大分自信もなくされてみえるようで、ちょっと運転は自信がないというようなことを言っているようなので、今後は運転されない可能性のほうが高いのかなというふうに感じております。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。何か御質問はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議事に進ませていただきます。

次は令和5年度当初予算の主な事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育次長兼教育総務課長】

それでは、令和5年度当初予算の主な事業につきまして御説明をさせていただきます。

資料のほうは令和5年度当初予算・主な事業の資料のほうに沿って御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1枚目の一般会計歳入歳出予算総括表を御覧ください。

令和5年度の当初予算額は下段の歳出合計543億6,734万円でございます。このうち教育費が科目10の教育費になりますが、53億8,687万2,000円、前年度比1億6,272万6,000円の増額となっております。

主な事業といたしまして2つ御紹介をさせていただきたいと思っておりますので、次のページをお願いいたします。

事業名称、日本語学習環境充実事業費について御説明を申し上げます。

まず、事業目的でございますが、こちらは外国から転入したものの初期日本語指導教室「なかま」へ通うことができない子供に対して、その送迎を保障することで日本語を学ぶ機会を保障し、将来の学力保障、進路保障につなげるものでございます。また、充実した日本語指導を求めて家族で移住してくる外国人の増加を目的としております。

次に、事業内容でございます。

本市では、令和2年度に初期日本語指導教室「なかま」を大山田北小学校内に開設いたしました。日本語が話せない外国人児童生徒が通級し、集中して日本語を学んでおります。しかし、その子供たちの保護者の状況といたしましては、子供の学習も心配はしているものの、まずは収入を得て経済状況を安定させ、日本での生活基盤を確立することが最優先となっております。朝から夜遅くまで共働きで働く家庭や日勤と夜勤を組み合わせて働く家庭も多く、自家用車保持も難しいため、初期日本語指導教室への保護者送迎が困難な状況が増加しており、子供たちが必要な日本語指導を受ける権利が保障されていない現状でございます。このような状況を踏まえ、令和5年度より保護者の生活状況により初期日本語指導教室へ通うことを諦めざるを得ない子供に対して「なかま」教室を終了するまでの最長3か月間、バスやタクシー等による送迎を行うものです。この取組により、日本語指導が必要な子供を誰一人取り残すことなく初期日本語指導教室に通うことで将来の進学、就職等に向けた日本語力や学力の基礎を身につけていただくものでございます。予算額は112万円で、財源は全額、ふるさと応援基金繰入金を充ちいたします。

続きまして、ページ数、170がついておるところをお願いいたします。

事業名称、教育ICT環境整備事業費について御説明申し上げます。

事業目的といたしましては、新学習指導要領で学習の基盤となる資質、能力に定義された情報活用能力を子供たちが9年間の義務教育を通して身につけられるようにするため、市内小中学校におけるICT環境の整備を行っていくものでございます。

事業内容といたしましては、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想に基づき、生徒児童1人1台端末や校務用パソコンの導入及び校内無線LAN環境の整備を行っております。また、端末機器の修繕に対応するものでございます。予算額は3億922万9,000円で、財源は情報システム整備基金繰入金1億3,000万円、子ども応援基金繰入金1億円、一般財源7,922万9,000円を充ちいたします。

報告は以上となります。

【教育長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はございますでしょうか。

【安藤委員】

外国人児童生徒教育のタクシーの件ですけど、私が担当していた15年ぐらい前からタクシーで運用しようかみたいな話で、ずっと送り迎えできない子たちをどうしていくかという話が続いていたと思いますので、すごくありがたいと思います。目まぐるしく子供たちの在籍校とかが変わっていくとは思いますが、行ったけど、ちゃんと待っておらへんとか、いろいろあると思うんですけど、ぜひ続けてほしいなと思います。

それと、ちょっと関係ない話になるかも知れませんが、169ページの真ん中よりちょっと下、オンライン授業の話なんですけど、オンライン授業をやるけど、アスタリスクのところ、⑤のちょっと上のところなんですけど、しかし、子供一人一人の進度が異なるため、オンライン授業の実施は非常に難しいというふうに書いてもらってあって、オンライン、ありがたいなと思うんですけど、それも本当に千差万別なので、オンラインで一斉にやっていくのはすごく大変かと思うんですけど、何か県とか、そういう外国人教育を研究してみえるところとかで研修があるみたいについて見られる、第1段階、第2段階とか、100段階ぐらいまでのいつでも見られるようなものを用意していただいておって、15分ぐらいのもの、それを見て学習できると、国際化対応の先生方も対応はしてくださるんですけど、それこそ拠点校じゃないところの学校にぼんと来ると、国際化対応の先生は1週間に1回か2回ぐらいしか来ていた

だかなくて、空いておる者、教頭だったり校長だったりとか、空き時間をちょっと削ってもらって、みんながそこへ入って個別でやるんだけれど、なかなかどうしていいものだからみたいな、平仮名とか、練習しておりというぐらいしかなかったりするので、何かそういう目安になるもの、15分一緒に視聴して分からんところをもう一回教えたりとか、一緒にやったりとか、繰り返したりという感じでしてあげるとすごくいいなと思うので、何かそういういつでも見られるネットのようなものがあるといいなというふうに思いました。

以上です。

【教育長】

ありがとうございます。

何かありますか。

【人権教育課長】

御意見ありがとうございます。

オンライン授業については様々な段階の子供たちがいて、明日にもあさってにも新しい子が入ってくるような状況でなかなか対応が難しい、ただ、1月下旬から今もお試しでちょっとやっているところで、どのような方法がベストかというところを試しているところです。県のほうもこの真ん中の③、上のほうの③のところにあるんですけれども、県教委がオンラインによる日本語教育を始めておりまして、その中に11講座ということで、それぞれの段階に応じて子供たちが受けられるということで、こちらもたくさん学校の学校が試しているんですけれども、このような取組を通しておそらくそのようないつでも使えるようなアイテムであったり、内容の教材というものを充実させていくのかなというふうに思っています。市としても何らかそのような、いつでも使えるような、レベルに応じてというような資料も今作成中ではあるんですけれども、その辺りを充実させていけたらなと考えています。

以上です。

【教育長】

よろしいですか、ほか。

【安藤委員】

先ほどのオンライン授業の実施は非常に難しいというのがちょっとよく分からないんですけど、オンラインじゃなければ一人一人できるんですか。

【人権教育課長】

個別対応ではなくて、全員に一斉に授業をしている様子を同時配信でするんですけれども、それをしながら担当の者が個別に関わりながら、一斉に授業をしながら個別に関わりながらというのをやっているんで、それがオンラインでハイブリッドで同時にそれぞれの子へ行くんですけれども、その子を個別に見ながらやるというのが同時ではなかなか難しく、そこのところをもう少し研究をしていかないと。

【安藤委員】

個別に端末を準備してやればできるのと違いますか。

【人権教育課長】

個別に。そうですね。離れた学校で受けられるんですよ。

【安藤委員】

あたかもここにいるかのように、個別にオンラインで一人一人違うことをしていただくということ是可以するということですね。

【人権教育課長】

一人一人が、それだとできると思います。

【安藤委員】

分かりました。

【教育長】

ほか、よろしいですか。

それでは、次の議事に進ませていただきます。

次は、多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課、筧です。よろしくお願いいたします。

校章の選定について、資料、かわら版等により御報告させていただきます。

かわら版の表面につきましては、先月の定例会におきまして報告させていただきました事業契約や開校予定時期等についての内容となっております。

裏面、御覧ください。

校章につきましては、11月の定例会で募集スケジュール等についてお示しさせていただきましたとおり、12月より校章を公募いたしております。御覧のように74点の応募がありまして、このうち子供たちの作品もうれしいことに約8割を占めております。現在、開校準備委員会委員による1次審査が終了しております。本日お配りいたしましたA4の資料のとおり、多度学園校章デザイン第2次審査一覧で6点にデザインが絞り込まれております。2月19日開催の開校準備委員会におきまして第2次審査が行われまして最終案を1つに選定いただく、このような予定となっております。つきましては、3月の教育委員会の定例会におきまして、その1つに絞り込まれました校章の最終案を御審議いただきたいというように考えております。その後、校章は公表してまいります。

報告は以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について御質問はございますか。よろしいですか。

それでは、次のほうへ進ませていただきます。

それでは、次、いじめ問題に関する児童生徒のアンケート調査（1月）の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。

1月に実施いたしました桑名市いじめ問題に関する児童生徒のアンケート結果について御報告いたします。

資料を御覧ください。

上段のグラフを御覧ください。数値につきましては1月末現在におけるいじめ認知件数の累計数でございます。令和4年度1月末現在におきまして、小学校で215件、中学校で52件の認知件数となっております。昨年度と比較いたしますと、小学校は37件の増加、中学校は13件の減少というふうになっております。

資料にはございませんが、1月末現在、いじめの認知件数のうち、いじめの解消として学校から報告いただいている件数につきましては、小学校215件のうち140件が解消、中学校52件のうち31件の解消となっております。全体の約60%が解消となっており、残りの小学校74件、中学校25件が子供の不安や悩みに寄り添いながら保護者との連携、見守りなど、継続した対応を行っています。いじめの解消につきましては、いじめ対策推進法に基づき、本人や保護者が不安がないことを確認するなど、少なくともいじめの行為が3か月ないことが確認されている場合、解消となります。しかしながら、解消がされたとしても、各校において当該児童生徒の教育相談や心理的ケアなどは必要に応じ支援は引き続き行っている状況でございます。

中段を御覧ください。

令和2年度から令和4年度までの学年別いじめ認知件数をグラフに表したものになります。特に小学校におきましては全体的に増加傾向となっております。

2年生の数値を御覧ください。令和4年度、37件となっておりますが、令和3年、1年生は19件とな

っており、現在の2年生が1年生のときと比較いたしますと19件の増加となっております。このように数値を見ていきますと、小学校において全ての学年で増加傾向となっております。中学校におきましては1年生が最も多く、学年を追うごとに減少しております。

資料、下段を御覧ください。

いじめの様態別グラフとなります。全体といたしましては、小中ともに冷やかしやからかいが一番多くなっています。冷やかしやからかいの一例を申し上げますと、嫌なあだ名で呼ばれる、悪口を言われたという内容が挙げられます。遊びの中で集団に入れてもらえなかった。またはかっとなって手が出たという事案があり、継続的に特定の児童をという事案よりも単発的に起こったという事案が比較的多く、遊びや関わりの中で感情的に悪口や暴言、時には手が出ることで傷つけてしまったという事象が見られています。

いじめの認知件数が増加している要因の1つといたしましては、学校現場においていじめられた児童生徒の立場に立つといういじめ対策推進法やガイドラインに則したいじめの認知を学校が積極的に行わなければならないということが周知されてきたことが挙げられます。しかしながら、同時に、市内小学校の児童スクールカウンセラーへの相談件数のうち友人関係の相談件数が令和4年度増加していることも認められています。認知をするかどうか第一に大事なのではなく、1番は子供の不安や悩みの解消であることは御承知のとおりでございますので、丁寧に話を聞き、取り組んでいかなければならないと考えております。

また、いじめの発見のきっかけにつきましては、小中ともに本いじめの調査、アンケートによるものが全体の60%を占めております。それぞれのいじめの発見のきっかけの特徴といたしましては、小学校ではアンケートに続いて本人からの訴えが20%、中学校では、本人、続いて、本人保護者の訴えと並んで担任以外の先生の発見が10%という結果となっております。子供の悩みや不安に寄り添った対応、学校支援体制の強化、いじめの被害を訴えやすい環境をどうつくっていくかについては、教職員の研修などを設定し、引き続き取り組んでいるところです。子供を取り巻く大人を増やすこと、学級づくりや仲間づくりの上に子供たちが自分の思いを伝え合う力をどう育むかということを大切にしながら取り組む課題であるというふうと考えております。

以上です。

【教育長】

ただいまの説明について御質問はございますか。

【平野委員】

いじめの問題の件でしっかりやっていたらと思うんですけども、このアンケート調査は児童とか生徒、個人個人に行きまして、学校さんでは目を通さずに桑名市のほうに入ってくるんでしょうか。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。

いじめの調査に関しましては年3回行われていまして、学校でまず学校の先生が子供たちに一人一人きちんと書けるような環境の下で実施を行いまして、書いてきた子供に対しては教育相談員が聞き取りという形で対応し、保護者にも連絡をし、校内体制の中で協議をして、その対応も含めて教育委員会に報告があるというような調査でございます。

【平野委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

それでは、次の議事に進みます。

次は事項書の4番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育長】

それでは、非公開といたしました議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・議案第3号 教職員人事（案）について
- ・令和5年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
- ・令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして令和5年2月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

—— 15時55分終了 ——